

第 8 2 号議案

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の
制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 6 月 1 3 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の
制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限
に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 5 9 号）の一部を次のように
改正する。

第 6 条第 1 項第 1 号中「別表第 1 第 1 項及び第 2 項」を「別表第 1 第
1 項及び第 3 項」に改め、同項第 2 号中「別表第 1 第 3 項」を「別表第
1 第 2 項」に改める。

第 7 条第 1 項第 1 号中「計画図 3」を「計画図 2」に改め、同項第 2
号中「計画図 2」を「計画図 3」に改める。

別表第 1 中「別表第 1（第 2 条、第 6 条、第 7 条、第 1 4 条関係）」
を「別表第 1（第 2 条、第 6 条、第 7 条関係）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

東京都市計画防災街区整備地区計画との整合を図る必要があるので、
この条例案を提出いたします。